

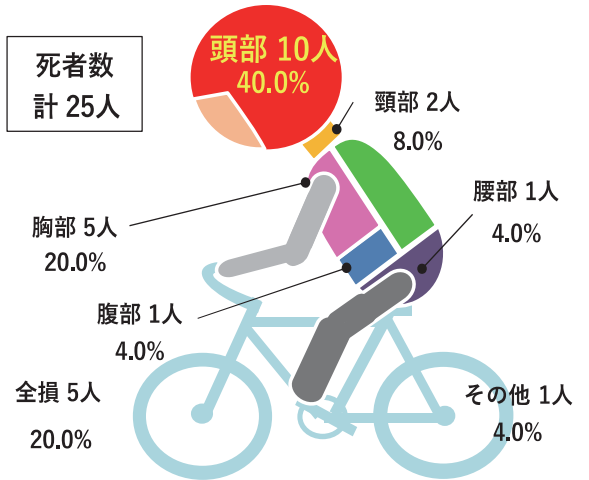
自転車、安全利用してありますか？

ヘルメットを着用しましょう

- 全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。
- 死亡事故の原因で最も多いのは"頭部"を負傷したことによるものです。
- 特に子供や高齢者には家庭で着用を呼び掛けましょう。



自転車事故死者の主損傷部位（令和7年中）



※埼玉県警察提供

自転車保険に必ず加入しましょう

高額賠償事例が発生しています

自転車は乗り方を誤ると凶器になります。事故は起こさないことが一番ですが、万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

埼玉県では条例により

自転車損害保険等への加入が義務となっています。

「入ってるよね？自転車保険」
動画公開中!!



確認しましょう

ご自身やご家族が加入している自動車任意保険などの特約で、自転車事故を補償できるものもあります。

詳しくは、埼玉県ホームページ、各損害保険会社や保険代理店、自転車安全整備店等にご確認ください。

埼玉県統一行動日
2026年5月10日(日)

毎月10日は自転車安全利用の日

【コバトン】



【さいたまっち】

自転車マナーアップ強化月間 埼玉県

 検索



埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・埼玉県交通安全対策協議会
問合せ先 / 埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 TEL 048-830-2960 FAX 048-830-4757